

気象警報発表時等の登下校について（改訂版）

暴風警報等，各種警報が発表された場合等の本校の措置については次の通りです。

1 警報が発表されている場合

- (1) 午前7時の時点で，徳島市に「暴風警報」「大雨警報」「大津波警報」「特別警報」のいずれかが発表されている場合には，生徒は自宅待機になります。
- (2) その他の警報（洪水・大雪・津波等）の場合にも，その時の状況に応じて自宅待機や休校の措置をとることがあります。その際には，メール，ホームページ等によってお知らせします。

2 午前中に警報が解除された場合

- (1) 午前8時30分までにすべての警報が解除された場合，午前中の登校（給食あり）とする場合があります。その際には，メール，ホームページ等によって日程等をお知らせします。
- (2) 午前11時までにすべての警報が解除された場合には，原則として，午後の授業を行います。その際には，メール，ホームページ等によって日程等をお知らせします。
- (3) 気象状況や周辺の状況等により登校が危険であると保護者が判断した場合は，自宅で待機させてください。その際は，学校（TEL088-623-1371）への連絡をお願いします。

3 授業中に警報が発表された場合

- (1) 授業中に「暴風警報」「大雨警報」「大津波警報」「特別警報」のいずれかが発表された場合には，「直ちに下校」「一時待機」「保護者への引き渡し」等の判断を，状況を見て決定します。その際には，メール，ホームページ等によって今後の対応等をお知らせします。
- (2) その他の警報（洪水・大雪・津波等）の場合にも，その時の状況により決定します。

4 警報が発表されていない場合

気象状況や周辺の状況等により登校が危険であると保護者が判断した場合は，自宅で待機させてください。その際は，学校（TEL088-623-1371）への連絡をお願いします。

5 その他

- (1) 警報は「県下一斉」の場合と，各市町村別に分かれて発表される場合があります。徳島市に発表されている警報でご判断ください。間違いのないようお願いします。
- (2) 休校になった場合も，生徒は自宅で待機させてください。以後の連絡事項等をメール，ホームページ等によってお知らせします。

（令和2年10月8日 改訂）